

RI第2620地区 静岡第3分区

沼津柿田川ロータリークラブ



世界へのプレゼントになろう

RI会長 K. R. ラビラビンドラン
 RI第2620地区ガバナー 野口 英一
 会長 梅田 欣一
 幹事 小川 隆洋
 例会日時 毎週月曜日 12:30点鐘
 例会場 沼津卸商社センター 2F
 〒411-0912 静岡県駿東郡清水町卸団地203
 TEL 055-971-6500
 事務局 〒410-0312 沼津市原1771-2 増田方
 TEL 055-969-2321 FAX 055-969-2322
 E-MAIL officework@rcj-nk.org

会長挨拶

第1580回例会 会長挨拶

会長 梅田欣一

みなさん、こんにちは。11月22日のふれあい広場では、みなさんお疲れ様でした。おかげさまで多額の売上げをあげることができました。詳しくは、奉仕プロジェクト委員長の菊地さんから後ほど報告していただきます。

さて、昨日は、小川さんと二人で、沼津北ロータリークラブ創立55周年の記念式典に行き参りました。さすがに北クラブの55周年ですから、盛大な式典と祝賀会でした。来賓、招待者として来られていたのは、沼津市副市長の井原三千雄様、沼津市教育長の工藤達郎様、積惟貞パストガバナー、芹澤貞治ガバナー補佐、渡邊脩助米山梅吉記念館理事長、第三分区8クラブの会長幹事、御殿場ロータリークラブ、裾野ロータリークラブ、長泉ロータリークラブの会長幹事、そして、姉妹クラブである韓国の公州ロータリークラブの会長以下9名の皆さまでした。

野口ガバナーの祝辞は、積パストガバナーが代読されておりました。北クラブでは、創立50周年の時から、子ども達の思い出づくり。また、香貫山が桜の景勝地となることを願って、香貫山に大漁桜の植樹の事業をされているとのことで、そのスライドなどを見せていただきました。

記念講演では、沼津リハビリテーション病院院長の塚本哲朗先生によって、「林檎をかじる認知症」という演題での講演がなされ、認知症について、詳しく解説していただきました。「林檎をかじる」というのは、かじられた林檎のように脳が萎縮していく様の意味でした。塚本先生は、「社会奉仕の為に尽力しているロータリアンは、認知症にはなりません。」と仰っておられました。

今日は、山本さんと小早川さんの新入会員卓話です。宜しくお願ひ致します。

本日のゲスト・ビジター

ビジター・ゲストはありませんでした。

スマイル報告

徳山明広 早退してすみません。

幹事報告

■ 事務連絡 ■

*ガバナー事務所より

2016年RI年次大会(ソウル大会)参加旅行募集案内 到着
2015年12月のロータリーレート 1ドル=120円

*ロータリーの友事務所より

ロータリーの友12月号 到着

■ 例会変更 ■

*富士宮西ロータリークラブ

12月18日(金)→夜間例会<忘年家族例会>

12月25日(金)→特別休会

*沼津西ロータリークラブ

12月17日(木)→19日(土)夜間例会

12月31日(木)→裁量休会

*新富士ロータリークラブ

12月15日(火)→夜間例会

12月29日(火)→特別休会

*富士ロータリークラブ

12月16日(水)→夜間例会

12月23日(水・祝)→祝日休会

*裾野ロータリークラブ

12月18日(金)→19日(土)夜間例会

12月25日(金)→特別休会

■ 週報到着 ■ 沼津西RC・富士宮西RC

委員会報告

奉仕プロジェクト委員会

委員長 菊地勝男

先日のふれあい広場にご参加いただき有難うございます。特に山本食品さんからと、柿田川野菜さんからは多数ご出品いただき有難うございました。お陰様で収益金は53,650円となりました。収益金は例年通り社会福祉協議会へ寄付致します。

クラブ研修リーダー委員会

委員長 太田昭二

今回のロータリーの友12月号の55ページに、第2580地区の柿田川清掃の記事が掲載されております。ご一読ください。

新会員卓話



山本勲会員

新人会員卓話のお時間をいただいたので話をさせていただきます。

前年度会長の濱田さんからも紹介していただきましたが、簡単に自己紹介、そして職業、この度の沼津柿田川ロータリークラブへ入会のきっかけと今一番取り組んでいる事等をお話しさせていただきます。

まず、自己紹介ですが、私は昭和39年9月生まれ、51歳の乙女座です。自分では純粋なロマンチックな心をもったおやじだと思っております。生れは三島市広小路。小学校時代は一年中、半袖・半ズボンで遊びまわる、駄菓子屋とおでん屋が大好きな、とても健康なかわいい子供でした。三島市内のお祭り等で行われる「わんぱく相撲」では、各会場で賞品荒らしと言われ、同学年の部ではだしてもらえなかった事を思い出します。小学2年生までは街中の広小路にて過ごし、その後は南町、当時は何もなかった田んぼのど真ん中に移りました。小学校時代はソフトボールが大好きで、夢は「野球選手か日本一のわさび屋になる」と当時の作文には書いておりました。

中学に入學と同時に部活は野球部へ…根性が無く、夏休みに毎日しごかれ挫折。その後、数十年廃部になっていた三島南中の柔道部を三島柔道会館の友達数人と復活させ部活に打ち込みました。

高校は田方農業高等学校 農芸化学科にて食品に関する色々な知識を学んだはずなのに、勉学での推薦はもらえず、柔道で3つの大学から推薦をいただいたものの、私と親友の2名は特別に長期休暇をいただき、大学推薦の話は無くなりました。

高校卒業後は情報処理・簿記を学ぶために東京都千代田区神田にある明治大学の学食にいつもお昼を食べに行く専門学生でした。2年間は千葉県北小金の寮(松戸～御茶ノ水)の定期券は持っていましたが、当時は家庭内でできるテレビゲームとしてファミコンが発売された年、パチンコ屋でもフィーバーと言う言葉がはやり、777が揃うと開閉18回は回収玉無制限、心臓発作で亡くなる方が出るほど騒がれた娯楽の域でも大きな変化がみられた年でした。誘惑にそのまま負け、途中下車が多かった学生時代。警備員・青果市場の荷卸・冷蔵庫組立等のアルバイトをしながらの2年間はとても楽しく過ごしました。

卒業後は千葉のスーパーに勤務。青果(野菜・果物)のバイヤーとして専門知識を約3年、勉強させていただきました。

23歳にて家業に戻ると、配達・営業・製造・包装・駐車場係と人が少ない場所をなんでもさせてもらえる環境でした。前職の専門職との違いを思いっきり痛感しました。

家業は創業明治38年、現社長は4代目となる株式会社山本食品と言うわさび屋です。初代が佃煮のひき売り業より開業。2代目が店舗・卸業。3代目は観光ドライブインの経営を、4代目の社長は実兄で、共に引き継ぎました。昭和50年より、三島わさび工場と言う観光施設をスタート。NHK 大河ドラマで「草燃ゆる」の時代です。平成15年には観光ドライブイン2号店として御殿場に御殿場わさびの郷を開店。後にスーパー営業マンの川口君が力を発揮してくれました。平成20年頃までは、伊豆の観光施設

の勢いは凄まじく、河津桜の全盛期には1日に観光バスが100台以上来ておりました。三島市南町の施設は手狭になっている頃、移転の話があり、当時、山本食品の監査役として大きな力を発揮してくれたのが小川さんでした。伊豆縦貫道が開通する話もあり、平成18年10月に伊豆中央道沿線である函南町塚本に大型観光施設をオープン。平成21年12月には三嶋大社下田街道沿いに「ころっけスタンド薬庵」・平成22年4月には三嶋大社鳥居正面に「門前せせらぎ店」を開店、順風に行っていたのですが、日帰りバスツアーを始め、旅行会社が価格競争の時代、無茶な労働による平成19年スキーツアーバス運転手の過労運転による事故。2012年高速ツアーバス運転手の過労運転が原因とされる事故等により、旅行の料金・走行距離等大きな規制がはいる、旅行形態が団体旅行から個人旅行に移行しはじめました。また、同時期に伊豆群発地震、そして平成23年3月11日に東北地方太平洋沖地震では計画停電と言うとんでもない条例が施行され、伊豆への観光客は激減。伊豆へ来られていたお客様が地方へ。政権も自民党から民主党政権に代わり、伊豆縦貫道の開通も大幅に遅れた頃、平成26年の2月には御殿場は大雪の被害にあい、御殿場わさびの郷は復旧不可能な状況により閉店、観光スタイルが大きく変わってきびしい時代にかわりました。

23歳～現51歳の28年間、29年目に入りますが、一番長く席を置いたのが製造です。わさび、そしてわさび漬の事なら絶対負けない知識を学び・技術を身に付けました。伝承されたわさび漬の製法を紐解くのは大変難しかったです。また、うまい・まずいは観光バスで来られるお客様の購買力でわさび漬の評価された記憶もあります。今では考えられませんが、当時作業している製造場は観光バスで来られるお客さまの見学通路と段差があるだけで、ほとんど仕切りが無く、観光のお客様とはわさびの会話をよくしました。そのわさびの質問に対して答えられる知識を3代目・4代目・職人・同業者の皆さんに教わったのですが、それぞれのわさびへ対する思いが強く、説明できる答えを作るのに相当文献をあさり、勉強しました。多くのお客様からいただく質問を答える立場の人間がバラバラなのはあまりよろしくない、そんな中、「山本食品わさびQ&A集」を作り、従業員の皆が共通して答えられるマニュアルを作りました。但し、回答が固すぎるせいか、テレビ局等の取材がきても説明の部分はほとんど放映では使ってもらえませんでした。

当クラブ入会のきっかけは「週に一度、異業種の方々と喋って昼飯を食べる。その中から色々な方々の考えが学べておもしろいよ!」と小川さんの誘引でした。反面、当社の監査役も経験しており、社長とは幼馴染の方です。監査役の間も後も私の悩みなど相談しており、その頃から私は「時間は限られているよ」と言われ続けておりました。きっと、社長から解放させて自由に羽を伸ばしなさい。そう思ってくれているのだろう。と思っていました。しかし、自分の気持は「面倒くさい・仕事以外の場所で気を遣うのは嫌だ。」と、その反面、時間の使い方が下手・人に任せられない・他人に文句が言いたくても言えず、笑顔をつくってしまう。そんな自分だけに、多くの方と知り合う事により、自分の性格を少しでも見直し、変えてみたい気持ちもありました。そんな時、時を同じくしてあるコラムが目飛び込みました。

【自分の性格を直したいと思っている人はたくさんいることですよ。性格というものは直らないのだ、と最初からあきらめてしまいませんか? 性格とは、考え方の癖であるといえます。何をやるにも、慣れるためには時間がかかります。しかし、いったん慣れてしまえば、今度はそれが当たり前になるのです。転校や転勤により、生活環境ががらりと変わる場合、人は誰でも、不安を感じます。しかし、それも一時的なもので、やがて新しい環境に順応してきます。性格も同じで、新しい性格に慣れるまでの我慢なのです。ほんの少し勇気を出して、はじめの一步を踏み出してみてください。】

入会をする気がない。と思っていた気持ちが、入会してみようかなあ～にやや傾いた瞬間でした。平成27年1月5日と沼津柿田川ロータリークラブに入会させていただき、まだ数ヶ月です。未だに何をしたらいいのか? まだまだ解っていない自分です。ただ、少しだけ目と耳から学び、理解できたことは、ロータリーの

奉仕とは「奉仕＝サービス」という意味だと。ロータリーの綱領(こうりょう)の第一にも「奉仕の機会として知り合いを広めること」と書いてありました。歳を重ねても、年齢が離れていても、公私共に信頼できる知り合いを作るチャンスに恵まれる場。そして、様々な考え方を持った人々と親睦を深められる場。今まで一番足りなかった居心地のいい場所・わがままが通る場所から自身の成長に欠かせない場。その様な場所ではないか?と思いはじめています。但し、入会して一番最初に解ったことは、小川さんが増強委員だったことでした。

ここまで、わさび屋なのにわさびの話はほとんどしていません。ただ、わさびの話を始めると数時間喋り続けると思います。なので、今、自分がとても楽しく・皆さんに自慢できるわさびの仕事として?話をさせていただきます。皆さんがわさびと言っている摺り卸す部分は根茎といひます。わさびは上から下に育つ植物ではなく、茎がもげ落ち下から上に育つ植物なのです。その為に摺り卸す部分は根・茎と書く根茎と呼ばれます。主な栽培方法は種からです。その種を土に播き、育苗後、定植します。その定植場所が畑か?水か?によって栽培方法が異なります。その土で育てる畑わさびを約 30 年ぶりに三島の地で復活させました。協力者は箱根西麓三島野菜のセल्लीー(セロリ)部会の生産者様・東部農林様・JA 三島函南農協様と取り組んでいる事業です。畑わさびの栽培なのですが、ここにたどり着くまでの話と今に至るまでを話したら数時間はかかると思っていますので、皆さんの手元にある「勝手に編集室」と私の知合いのコピーライターさんが『今』売り出した商品にたどり着くまでの山本勲物語を記事風に記載してくれました。これは興味があるようでしたら目を通していただくとても嬉しく思います。

本当ならわさび物語を喉が渇くまで話したかったのですが、チャンスがあればこの次にさせていただきます。



小早川すみゑ会員

本日は、このような新入社員卓話の機会を頂き、誠にありがとうございます。

実は、本日の卓話が自分の担当であることを思い出したのが、今朝事務所に出勤してから暫くしてからでして、全く何の準備もしていなかったのもとても慌てました。準備不足で申し訳ございませんが、今日は来年1月からスタートするマイナンバー制度のお話をさせていただきますと思います。

さて、私が沼津柿田川ロータリークラブに入会させていただいたのが、今年の4月でしたので、ここでちょうど 8 か月となります。入会のきっかけは菊地さんからの誘いでした。軽い気持ちでロータリーのお話を聞いていたら、「今度、事務所に説明に行くよ」とおっしゃり、野口さんと一緒に説明におみえになったときには、入会申込書を持っていらしゃいました。菊地さんは、私共の顧問先のお客様ですので無碍にお断りもできず、その場で入会申込書を記入し、入会の運びとなりました。

ロータリークラブとは、一生ご縁がないだろうなと思っておりましたが、入会させていただき、今はとても楽しく活動させていただいております。私が常日頃、信条にしているのが「人として正しいことを判断基準にする」ということですが、ロータリーの「4つのテスト」である 1.真実かどうか 2.みんなに公平か 3.好意と友情を

深めるか 4.みんなのためになるかどうかという考え方にはとても共感でき、違和感がなく活動できています。そういう意味でもロータリークラブに入会させていただき、自分にとって大変プラスになったのではないかと考えております。個人事業主ですので、仕事の都合で会の活動に協力できない事も多々ありますが、できるだけ皆様のお役に立てるよう頑張っていきたいと思っております。

それでは早速ですが、内閣府で発行している資料に基づき、マイナンバー制度のお話をさせていただきます。

マイナンバーの通知カードは皆様のお手元に届いておりますのでしょか?総務省の個人番号カード総合サイトをみると、市区町村から郵便局への通知カードの差出状況を確認することができますが、これによると静岡県内はすべて完了しています。沼津市が11月12日、清水町が11月13日、三島市・長泉町が11月14日の完了日となっておりますので、郵便局からの発送も完了しているかと思ひます。

さて、このマイナンバー制度ですが、いよいよ来年の1月から利用がスタートします。マイナンバーとは、日本国内に住民票がある全住民に対して12桁の番号が付番されています。住民票コードの11桁をベースにランダムに羅列された番号に1桁のチェックデジットをつけた構成となっています。この12桁の番号は一生使うものになります。

マイナンバー制度が導入されることで、行政において国民の所得などを正確に把握できるようになるため、税金の面でも社会保障の面でも公正で公平な世の中が実現するようになるということです。また、行政手続きの簡素化など国民の利便性が図られるようになり、行政自体の効率化と言われております。

では、このマイナンバーがどのような場面で使用されるかですが、来年の1月時点では、行政に関する手続きのみで、非常に限定的です。社会保障関係の手続き・税務関係の手続き・災害対策の3つの分野のみです。今後は、平成29年の1月にはマイナーポータルといひって、個人のマイナンバーに関するポータルサイトの運用が開始されます。このサイトでは、マイナンバーを含む自分の情報がいつ、どのように使われたかを確認でき、不正使用されていないかチェックすることができます。また、住所変更など引越しの手続きなどもこのサイトから行うことができるようになることとあります。平成29年7月には、地方自治体も含めた情報連携が開始されます。

さて、マイナンバー関連のカードとしては、2種類があります。1つは皆様のお手元に届いている「通知カード」、そしてもう1種類は個人番号カードというプラスチック製のカードがあります。こちらは、申請をすることで来年1月以降に市区町村から交付されるものです。この個人番号カードは表面が身分証明書として利用できます。高齢者などで運転免許証がない方にとっては身分証明書として使用できます。裏面は、電子チップが搭載され、12桁の個人番号が記載されており、こちらはむやみに提示を避けていただく必要があります。例えばレンタルショップで運転免許証などの身分証明の提示を求められることがあるかと思ひます。これまでですと運転免許証をお預けして、お店の方が一旦預かってコピーをとっていましたが、個人番号カードを身分証明書として使用する際には、カードごと預けるようなことはとてもリスクがあります。万が一、裏面のコピーとられたりマイナンバーを控えられたりすると、情報漏洩やなりすましのなどの不正利用の被害に繋がる可能性があります。個人番号カードの持ち歩きや取扱などには十分にご注意いただきたいです。来年の時点は、個人番号カードの利用の場面もまだまだ限定的ですが、今後利用範囲が広がっていく予定で、数年後には健康保険証として利用するという案も出ているようです。また、マイナンバーは平成30年以降、銀行預金や医療情報など非常にセンシティブな情報との紐付されることも予定されていることとありますので、今から、自分のマイナンバーの管理には十分に注意し、情報漏洩や紛失などには気を付けなければなりません。

また、早速、マイナンバーに関する詐欺事件が全国で多数発生しています。

今回のマイナンバー制度ですが、国民にとっても最も不安なのが、情報漏洩についてではないかと思ひます。国は、今回の制度の導入にあたっては、制度面とシステム面で個人情報の漏

えいがない様にきちんと対策を講じているとのこと。まずは、制度面についてですが、情報漏洩につながらないように、いくつかの規制を設けています。まず、法律に定めがある場合を除き、勝手にマイナンバーの収集・保管することは禁じられています。また、マイナンバーを収集する際には、必ず本人確認をしなければなりません。それからマイナンバーを取扱う企業にとっては非常に影響のあることですが、マイナンバー法では、個人情報保護法に比べて罰則規定が大変厳格になっています。例えば企業でマイナンバーを取扱う担当者が正当な理由無く「特定個人情報ファイル」を流出した場合には、最大で4年の懲役、200万円の罰金が科せられます。これは情報漏洩をした担当者だけでなく、企業に対しても同じように罰則が科せられる懲罰規定となっています。システム面に関しても、各行政機関で分散管理をすることで芋づる式に情報が漏えいしないように考慮されているとのこと。

さて、従業員を雇用している企業においては、給与の支払い後の市町村や税務署などへの報告、社会保険等の手続きの際にマイナンバーの記載が必要となり、取扱わざるを得ません。取扱については、マイナンバーの取得、利用・提供、保管・廃棄とそれぞれの場面毎にいくつかの注意点があります。

まず、マイナンバーの取得に関してですが、この場合、必ず行なわなければならないことは、利用目的を明示することと、本人確認です。

本人確認の際には、その人が確かに本人であるかどうかの身元確認、その番号が確かに本人の番号であるかどうかの番号確認の2つが必要です。プラスチック製の個人番号カードを持っている従業員については、身元確認と番号確認の両方が1枚で可能です。しかし、個人番号を持っていない場合には、既に皆様のお手元に届いている番号カードで番号確認をし、運転免許証又はパスポートなど写真つきの身分証明となる書類で身元確認を行います。この際、本人確認を直接対面で行う場合には、個人番号カード、通知カード、運転免許証等の確認書類のコピーを提出してもらう必要ありません。更に入社の際に運転免許証などで身元確認を行っている場合には、身元確認の作業を省略することが可能です。

また、実際にマイナンバーを利用する際には、法律で定められた目的以外には利用や提供をすることは禁じられています。来年の1月からマイナンバーの記載が必要な書類は雇用保険の資格取得及び喪失の際の届出等です。当初、中途退職者への源泉徴収票の交付などの場合もマイナンバーの記載が必要とされていましたが、企業の安全管理措置に係る負担を軽減するために、記載しなくてもよいこととなりました。また、社会保険の手続きについては、平成29年1月より利用が開始される予定でしたが、日本年金機構の情報漏洩問題の影響を受け、利用開始時期が延期になるそうです。マイナンバーは保管や廃棄に関しても制約があります。必要がある場合のみ保管することが可能で、従業員の退職などで不要になった場合には速やかに廃棄することが定められています。企業でマイナンバーの記載が必要となる書類の中でもっとも保管期限が長いのが源泉徴収票で7年間です。退職者のマイナンバーもこれに合わせてこの7年間は保管する必要がありますので、7年を経過した段階で速やかに廃棄しなければなりません。予め廃棄を想定した管理システム

を構築しておくとういと思います。

このようにマイナンバーの取扱にはいくつかの制約があり、また、マイナンバーを含む個人情報の漏えいや紛失を防ぐために安全管理措置を講じなければならないとされています。私共の顧問先は中小企業が多いため、社内外のネットワークに載せて管理をすると、厳重な安全管理措置が必要となるため、まずは、書類で回収し、金庫で保管するという非常にアナログな管理をする企業が多いです。あるいは、システムで管理する場合でもスタンドアロンのパソコンで管理し、ネットワークとは繋がらないという方法をとるところもあります。マイナンバーの利用記録の管理が義務付けられていますので、従業員数が多い大企業では難しいですが、従業員100名くらいまでの規模であれば、来年の段階では雇用保険の手続きだけです。それ程使用頻度も高くありませんので、書類での管理でも問題ないかと思えます。

さて、最後にマイナンバーへの対応として、企業が何をしなければならぬかということだけお伝え致します。1. マイナンバーを取扱う責任者・担当者を決める 2. マイナンバーの管理方法を定める 3. 従業員への教育(マイナンバーの重要性と情報漏洩のリスクの理解)をする 4. マイナンバーの基本方針、取扱規程の作成と就業規則等の社内規程の見直し 5. 税理士や社会保険労務士等との委託契約の見直し

これらを確実に進めていただきたいと思えます。

以上、準備不足で、稚拙な内容で誠に申し訳ございませんでした。

個人別出席率

2015-2016年度・10月度の個人別例会出席率です。

名前	出席	欠席	MU	出席率	通算出席率
古泉榮一	3	0	0	100.00%	100.00%
太田昭二	3	0	0	100.00%	100.00%
原修一	2	1	1	100.00%	100.00%
野口郁夫	2	1	0	66.67%	76.92%
菊地勝男	2	1	0	66.67%	76.92%
前田守	3	0	0	100.00%	100.00%
岩本義正	0	3	0	0.00%	69.23%
梅田欣一	3	0	0	100.00%	100.00%
濱田清明	3	0	0	100.00%	92.31%
大石昭裕	3	0	0	100.00%	100.00%
高田聡	0	3	0	0.00%	0.00%
伊藤毅	2	1	1	100.00%	100.00%
中田真	0	3	3	100.00%	69.23%
小川隆洋	3	0	0	100.00%	100.00%
川口尚史	3	0	0	100.00%	100.00%
安本晋	3	0	0	100.00%	100.00%
荒川康博	1	2	1	66.67%	69.23%
山本勲	1	2	2	100.00%	84.62%
小早川すみゑ	3	0	0	100.00%	100.00%
徳山明広	1	2	0	33.33%	46.15%
齋藤悦生	3	0	0	100.00%	92.31%

◆次回例会プログラム◆ クラブ協議会（年次総会・次年度理事発表・半期報告）

出席報告

会員数	出席計算に用いた会員数	出席計算に用いた出席者	出席率	11月9日修正出席率
21名	19名	15名	78.95%	85.00%

出席：古泉・太田・菊地・梅田・濱田 他 計15名

欠席：野口・岩本・前田・中田 計4名

MU：前田・濱田・中田 計3名